

さいたま市告示第927号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和8年5月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 特定子ども・子育て支援提供者の名称

社会福祉法人三樹会

2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地

(1) 名称

ラピスインターナショナル新都心園

(2) 所在地

さいたま市浦和区上木崎2-6-13

3 確認の年月日

令和8年5月28日

4 子ども・子育て支援施設等の種類

一時預かり事業（在園児以外を対象）